

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第115期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社千葉銀行
【英訳名】	The Chiba Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐久間 英利
【本店の所在の場所】	千葉市中央区千葉港1番2号
【電話番号】	(043)245局1111番(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 小野 雅康
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号 株式会社千葉銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3270局8351番(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 菊地 利郎
【縦覧に供する場所】	株式会社千葉銀行 東京営業部 (東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第1四半期 連結累計期間	2020年度 第1四半期 連結累計期間	2019年度
		(自2019年4月1日 至2019年6月30日)	(自2020年4月1日 至2020年6月30日)	(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
経常収益	百万円	60,341	57,993	242,982
うち信託報酬	百万円	3	1	8
経常利益	百万円	20,195	18,296	72,617
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	14,267	12,973	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	48,037
四半期包括利益	百万円	4,419	41,626	-
包括利益	百万円	-	-	1,064
純資産額	百万円	950,634	963,574	929,334
総資産額	百万円	15,284,252	16,753,522	15,609,936
1株当たり四半期純利益	円	18.73	17.46	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	63.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	18.71	17.44	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	63.91
自己資本比率	%	6.21	5.74	5.95
信託財産額	百万円	2,726	3,007	2,964

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更又は「事業等のリスク」に係る事項の発生はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は当行グループの経営成績等（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況）に重要な影響を与えた事象や要因を経営者の視点から分析・検討したものです。

財政状態及び経営成績の状況

（金融経済環境）

当第1四半期連結累計期間のわが国経済をかえりみますと、期末にかけて、個人消費に持ち直しの動きも見られましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、景気は依然として厳しい状況にあります。

金融情勢を見ますと、無担保コール翌日物金利は期を通して0.04%前後で推移し、長期国債の流通利回りは一時0.05%まで低下しましたが、期末には0.03%まで上昇しました。また、日経平均株価は、18,000円前後から徐々に上昇し、期末には22,000円台となりました。

（経営成績）

このような金融経済環境のもと、当第1四半期連結累計期間の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息など資金運用収益の減少を主因に、前年同期比23億48百万円減少し579億93百万円となりました。経常費用は、預金利息など資金調達費用の減少を主因に、前年同期比4億49百万円減少し396億96百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期比18億98百万円減少し182億96百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比12億94百万円減少し129億73百万円となりました。

（財政状態）

総資産の当第1四半期連結会計期間末残高は、前年度末比1兆1,435億円増加し16兆7,535億円となりました。

主要な勘定残高といたしましては、預金は、さまざまな金融商品・サービスを品揃えし、家計のメインバンクとしてご利用いただくことを目指して活動したことから、個人預金を中心に前年度末比7,688億円増加し13兆5,415億円となりました。貸出金は、お客さまのお借入のニーズに積極的にお応えしたことから、前年度末比2,361億円増加し10兆8,018億円となりました。また、有価証券は、前年度末比30億円減少し2兆1,155億円となりました。

国内・海外別収支

当第1四半期連結累計期間におきまして、国内は、資金運用収支が前年同期比2億3百万円減少し353億51百万円、信託報酬が前年同期比1百万円減少し1百万円、役務取引等収支が前年同期比4億87百万円増加し76億87百万円、特定取引収支が前年同期比1億18百万円増加し11億95百万円、その他業務収支が前年同期比3億98百万円減少し8億12百万円となりました。

海外は、資金運用収支が前年同期比1億58百万円減少し5億9百万円、役務取引等収支が前年同期比1百万円減少し14百万円、その他業務収支が前年同期比18百万円減少し2百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前年同期比2億99百万円減少し301億89百万円、信託報酬が前年同期比1百万円減少し1百万円、役務取引等収支が前年同期比4億90百万円増加し76億1百万円、特定取引収支が前年同期比1億18百万円増加し11億95百万円、その他業務収支が前年同期比4億16百万円減少し8億9百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	35,554	668	5,734	30,488
	当第1四半期連結累計期間	35,351	509	5,671	30,189
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	39,749	3,886	6,700	36,935
	当第1四半期連結累計期間	38,281	2,575	6,503	34,354
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	4,194	3,218	966	6,446
	当第1四半期連結累計期間	2,929	2,066	831	4,164
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	3	-	-	3
	当第1四半期連結累計期間	1	-	-	1
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	7,200	13	75	7,111
	当第1四半期連結累計期間	7,687	14	71	7,601
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	13,090	24	1,258	11,855
	当第1四半期連結累計期間	13,512	13	1,096	12,429
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	5,889	37	1,183	4,744
	当第1四半期連結累計期間	5,824	28	1,025	4,827
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間	1,076	-	-	1,076
	当第1四半期連結累計期間	1,195	-	-	1,195
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	1,076	-	-	1,076
	当第1四半期連結累計期間	1,195	-	-	1,195
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	1,210	15	-	1,226
	当第1四半期連結累計期間	812	2	-	809
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	1,375	15	-	1,391
	当第1四半期連結累計期間	894	0	-	895
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	165	-	-	165
	当第1四半期連結累計期間	82	3	-	85

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。  
2. 「海外」とは、当行の海外店であります。  
3. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。  
4. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況  
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	12,188,516	212,000	15,483	12,385,033
	当第1四半期連結会計期間	13,397,522	160,075	16,017	13,541,579
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	8,651,344	2,558	15,017	8,638,885
	当第1四半期連結会計期間	9,883,509	2,470	15,551	9,870,428
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	3,234,983	209,442	460	3,443,966
	当第1四半期連結会計期間	3,253,638	157,604	460	3,410,783
うちその他	前第1四半期連結会計期間	302,187	-	6	302,181
	当第1四半期連結会計期間	260,374	-	6	260,368
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	373,765	221,083	50,000	544,849
	当第1四半期連結会計期間	350,585	139,634	51,500	438,719
総合計	前第1四半期連結会計期間	12,562,282	433,083	65,483	12,929,882
	当第1四半期連結会計期間	13,748,107	299,710	67,517	13,980,299

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。  
2. 「海外」とは、当行の海外店であります。  
3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
4. 定期性預金 = 定期預金  
5. 「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	10,146,700	100.00	10,560,755	100.00
製造業	688,777	6.79	712,529	6.75
農業，林業	14,238	0.14	15,830	0.15
漁業	1,540	0.02	1,386	0.01
鉱業，採石業，砂利採取業	17,746	0.17	17,023	0.16
建設業	317,386	3.13	354,573	3.36
電気・ガス・熱供給・水道業	79,116	0.78	87,448	0.83
情報通信業	74,976	0.74	77,979	0.74
運輸業，郵便業	257,778	2.54	297,242	2.81
卸売業，小売業	742,477	7.32	788,359	7.47
金融業，保険業	402,985	3.97	401,778	3.80
不動産業，物品賃貸業	2,832,448	27.92	2,918,798	27.64
医療，福祉その他サービス業	599,936	5.91	691,146	6.54
国・地方公共団体	399,215	3.93	390,903	3.70
その他	3,718,075	36.64	3,805,754	36.04
海外及び特別国際金融取引勘定分	233,146	100.00	241,055	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	43,960	18.86	37,940	15.74
その他	189,186	81.14	203,114	84.26
合計	10,379,847	-	10,801,810	-

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。  
2．「海外」とは、当行の海外店であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。  
信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

科目	資 産			
	前連結会計年度 （2020年3月31日）		当第1四半期連結会計期間 （2020年6月30日）	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
銀行勘定貸	2,790	94.13	2,835	94.27
現金預け金	173	5.87	172	5.73
合計	2,964	100.00	3,007	100.00

科目	負 債			
	前連結会計年度 （2020年3月31日）		当第1四半期連結会計期間 （2020年6月30日）	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
金銭信託	2,964	100.00	3,007	100.00
合計	2,964	100.00	3,007	100.00

（注）共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2020年3月31日）及び当第1四半期連結会計期間（2020年6月30日）のいずれも取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 （2020年3月31日）			当第1四半期連結会計期間 （2020年6月30日）		
	金銭信託 （百万円）	貸付信託 （百万円）	合計 （百万円）	金銭信託 （百万円）	貸付信託 （百万円）	合計 （百万円）
銀行勘定貸	2,790	-	2,790	2,835	-	2,835
資産計	2,790	-	2,790	2,835	-	2,835
元本	2,790	-	2,790	2,835	-	2,835
負債計	2,790	-	2,790	2,835	-	2,835

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	815,521,087	815,521,087	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない、標準と なる株式。単元株式数は100株。
計	815,521,087	815,521,087	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	-	815,521	-	145,069	-	122,134

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

###### 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,709,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 742,341,800	7,423,418	-
単元未満株式	普通株式 469,587	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	815,521,087	-	-
総株主の議決権	-	7,423,418	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が10個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港 1番2号	72,709,700	-	72,709,700	8.91
計	-	72,709,700	-	72,709,700	8.91

(注)株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。  
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

#### 第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,928,656	3,057,843
コールローン及び買入手形	152,307	104,507
買現先勘定	19,999	24,999
買入金銭債権	21,245	21,240
特定取引資産	418,373	250,186
金銭の信託	28,684	19,579
有価証券	2,118,588	2,115,574
貸出金	1 10,565,697	1 10,801,810
外国為替	6,394	4,744
その他資産	199,995	213,607
有形固定資産	116,118	116,859
無形固定資産	14,593	14,451
退職給付に係る資産	536	1,297
繰延税金資産	4,776	4,545
支払承諾見返	45,259	35,925
貸倒引当金	31,291	33,653
資産の部合計	15,609,936	16,753,522
<b>負債の部</b>		
預金	12,772,684	13,541,579
譲渡性預金	444,293	438,719
コールマネー及び売渡手形	220,000	251,331
売現先勘定	30,657	31,682
債券貸借取引受入担保金	287,159	254,953
特定取引負債	25,641	21,743
借入金	522,514	913,073
外国為替	834	625
社債	115,229	114,581
信託勘定借	2,790	2,835
その他負債	195,755	152,407
退職給付に係る負債	1,655	1,502
役員退職慰労引当金	192	143
睡眠預金払戻損失引当金	1,692	1,617
ポイント引当金	576	634
特別法上の引当金	21	17
繰延税金負債	3,129	16,060
再評価に係る繰延税金負債	10,511	10,511
支払承諾	45,259	35,925
負債の部合計	14,680,602	15,789,947

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,134
利益剰余金	641,387	646,932
自己株式	49,194	49,194
株主資本合計	859,396	864,941
その他有価証券評価差額金	73,231	102,266
繰延ヘッジ損益	8,504	9,030
土地再評価差額金	10,025	10,025
退職給付に係る調整累計額	5,330	5,185
その他の包括利益累計額合計	69,423	98,075
新株予約権	514	557
純資産の部合計	929,334	963,574
負債及び純資産の部合計	15,609,936	16,753,522

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
経常収益	60,341	57,993
資金運用収益	36,935	34,354
(うち貸出金利息)	27,535	26,098
(うち有価証券利息配当金)	8,270	7,730
信託報酬	3	1
役務取引等収益	11,855	12,429
特定取引収益	1,076	1,195
その他業務収益	1,391	895
その他経常収益	19,078	19,117
経常費用	40,146	39,696
資金調達費用	6,447	4,165
(うち預金利息)	1,878	665
役務取引等費用	4,744	4,827
その他業務費用	165	85
営業経費	21,884	22,333
その他経常費用	26,904	28,285
経常利益	20,195	18,296
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	4	5
固定資産処分損	4	5
税金等調整前四半期純利益	20,190	18,291
法人税、住民税及び事業税	4,569	4,426
法人税等調整額	1,353	890
法人税等合計	5,922	5,317
四半期純利益	14,267	12,973
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,267	12,973

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	14,267	12,973
その他の包括利益	9,848	28,652
その他有価証券評価差額金	7,433	28,946
繰延ヘッジ損益	2,365	526
退職給付に係る調整額	5	144
持分法適用会社に対する持分相当額	44	88
四半期包括利益	4,419	41,626
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,419	41,626

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(建物の減価償却方法の変更)

従来、当行及び連結子会社は建物の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。

当年度にスタートした第14次中期経営計画「NEXT STEP 2023 ~未来へ、つながる・超える~」及び当年度に予定されている本部竣工を契機に、建物の減価償却方法を見直した結果、建物は長期的・安定的に使用され、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定に減少するため、使用可能期間である耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法が経営の実態をより適切に期間損益に反映させることができると判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の減価償却費が減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ125百万円増加しております。

(追加情報)

前連結会計年度より、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りの仮定について重要な変更は行っておりません。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼし、債務者の返済能力が低下する可能性を想定しておりますが、与信関係費用の増加は多額とならないとの仮定のもと、貸倒引当金を計上しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
破綻先債権額	1,174百万円	905百万円
延滞債権額	70,096百万円	70,039百万円
3カ月以上延滞債権額	1,646百万円	1,295百万円
貸出条件緩和債権額	42,598百万円	42,398百万円
合計額	115,515百万円	114,639百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
金銭信託	2,790百万円	2,835百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
株式等売却益	1,032百万円	3,023百万円
償却債権取立益	758百万円	236百万円
リース子会社に係る受取りリース料	3,948百万円	4,186百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
貸倒引当金繰入額	792百万円	2,208百万円
貸出金償却	1,137百万円	853百万円
リース子会社に係るリース原価	3,548百万円	3,723百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	1,910百万円	2,030百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,091	8.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,428	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

2. 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	8,137	8,415	277
うち外国債券	7,736	8,014	277
合計	8,137	8,415	277

(注)時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	7,995	8,570	575
うち外国債券	7,651	8,227	575
合計	7,995	8,570	575

(注)時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	97,726	201,833	104,106
債券	957,179	959,843	2,663
国債	169,401	170,936	1,534
地方債	351,033	351,980	946
短期社債	-	-	-
社債	436,745	436,927	182
その他	915,223	913,671	1,552
うち外国債券	502,522	507,748	5,225
合計	1,970,130	2,075,348	105,217

(注) 連結貸借対照表計上額は、国内株式及び投資信託については、当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、自行保証付私募債については、市場金利に予測デフォルト率を加味した利率で割り引いて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	97,185	220,750	123,565
債券	952,616	954,243	1,626
国債	164,260	165,257	996
地方債	345,575	346,293	717
短期社債	-	-	-
社債	442,779	442,692	87
その他	875,309	896,720	21,411
うち外国債券	465,849	479,149	13,299
合計	1,925,110	2,071,714	146,603

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、国内株式及び投資信託については、当第1四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、自行保証付私募債については、市場金利に予測デフォルト率を加味した利率で割り引いて算定された額により、また、それ以外については、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,174百万円(うち株式1,904百万円、社債269百万円)であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大いだと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)のいずれも、該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	9,079	9,079	-

(注) 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	9,571	9,571	-

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(デリバティブ取引関係)

本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	3,181,848	3,320	3,320
	金利オプション	2,060	20	20
	その他	1,210	2	2
合計		-	3,298	3,298

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	3,129,849	3,382	3,382
	金利オプション	2,110	14	14
	その他	1,070	1	1
合計		-	3,366	3,366

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。



(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	382,150	180	180
	為替予約	24,697	37	37
	通貨オプション	236,575	0	2,116
	その他	-	-	-
合 計		-	142	2,259

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	361,666	166	166
	為替予約	14,306	31	31
	通貨オプション	235,216	0	2,126
	その他	-	-	-
合 計		-	135	2,262

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)のいずれも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	3,100	49	49
	債券先物オプション	-	-	-
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合 計		-	49	49

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	18,243	1	1
	債券先物オプション	13,224	26	5
店頭	債券店頭オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合 計		-	28	7

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)のいずれも、該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)のいずれも、該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	円	18.73	17.46
( 算定上の基礎 )			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	14,267	12,973
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	14,267	12,973
普通株式の期中平均株式数	千株	761,399	742,811
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	円	18.71	17.44
( 算定上の基礎 )			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	863	993
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		-	-

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社千葉銀行  
取締役会 御中

### E Y新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 浦 昇

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 保 暢 子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。